

緊急採用(第一種奨学金)について

生計維持者の失職・破産・事故・病気・死亡等、火災・風水害等の災害等、新型コロナウイルス等の影響により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与型の奨学金です。

募集時期	随時 ※家計急変事由が発生した月の翌月を起点として12か月以内
対象者の要件	<p>1. 学力基準(いずれかに該当する者)</p> <ul style="list-style-type: none">• 大学等における学業成績が、平均水準以上である者• 特定の分野において特に優れた資質・能力を有する者• 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者• その他特別の理由により、緊急採用の対象とすることが必要であると学校長が特に認める者 <p>2. 家計基準(いずれかに該当する者)</p> <ul style="list-style-type: none">• 家計急変の事由が生じたことによりその後1年間の家計が収入基準額の範囲内になることが確実である者• 家計急変の事由により、申込者の属する世帯の年間の支出額が著しく増大した場合、又は年間の収入額が著しく減少した場合• その他家計急変の事由により、緊急採用が必要と学校長が特に認める者
貸与月額	<p>【自宅通学】 2万円、3万円、4万円、5万3千円</p> <p>【自宅外通学】 2万円、3万円、4万円、5万円、6万円</p>
貸与期間	<p>【始期】 家計急変の事由が発生した月～令和4年3月の間で希望する月</p> <p>【終期】 令和4年3月 ※1年ごとに願い出ることにより、修業年限の終期まで延長可能</p>



「緊急採用・応急採用」について
(JASSOホームページ>奨学金>申込方法>緊急採用・応急採用)